

令和4事業年度

事 業 報 告 書

自：令和4年4月 1日

至：令和5年3月31日

国立大学法人広島大学

目 次

I 法人の長によるメッセージ	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2. 沿革	2
3. 設立に係る根拠法	2
4. 主務大臣（主務省所管課）	2
5. 組織図	3
6. 所在地	5
7. 資本金の額	5
8. 学生の状況	5
9. 教職員の状況	5
10. ガバナンスの状況	5
11. 役員等の状況	
(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴	6
(2) 会計監査人の氏名又は名称	7
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	
(1) 貸借対照表（財政状況）	8
(2) 損益計算書（運営状況）	9
(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	10
(4) 主なセグメントの状況	11
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	19
3. 重要な施設等の整備等の状況	20
4. 予算と決算との対比	20
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況	21
2. 事業の状況及び成果	21
3. 業務運営上の課題リスク及びその対応策	22
4. 社会及び環境への配慮等の状況	22
5. 内部統制の運用に関する情報	23
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	24
7. 翌事業年度に係る予算	25
V 参考情報	
1. 財務諸表の科目の説明	25
2. その他公表資料等との関係の説明	26

国立大学法人広島大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

人類史上初の原爆が投下された広島の地に開学した広島大学は「平和を希求する精神」に立脚し、中国・四国地方を代表する総合研究大学として発展してまいりました。世界は3年に及んだパンデミックとロシアによるウクライナ侵攻、さらには深刻化する気候変動など、今まさに歴史的な分岐点に立たされています。広島大学は新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築するとともに、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、地方共創の主役を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」の育成に取り組んでいます。また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝き続ける大学のために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントの全てで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図っています。恒久平和と一人一人の多様な幸せ（well-being）を実現するために、新たな知と価値を常に自己創成してまいります。

・世界トップクラスの教育研究拠点の構築

<研究>

「持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点（SKCM²）」構想が、中国四国地方で唯一、文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラムに採択され、世界トップレベルの優秀な研究者が結集します。また、大学で唯一となる経済産業省の「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」への採択を受け、緊急時にはワクチン製造に切り替えられる治験薬製造施設を整備します。さらには、経済産業省の「地域の中核大学の产学融合拠点の整備（Jイノベプラットフォーム型）」の採択による国際的な革新的半導体の研究開発と人材養成を進めるなど、世界最高水準の拠点構築に向けて取り組んでいます。加えて、マイクロロン社とのパートナーシップに基づく日米半導体連携「UPWARDS for the Future（半導体の未来に向けた人材育成と研究開発のための日米大学パートナーシップ）」に本学を含む日米11大学が参画し、半導体の研究開発を強化するとともに、人材養成の拠点を形成し、日本を牽引していきます。

<教育>

国立大学で初設置となる外国大学日本校、アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営学部-広島大学グローバル校が令和4年8月に開校しました。また、「広島が牽引する『デジタル田園都市国家構想』～DX推進人材が切り拓く地方創生～」が、文部科学省の「魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増」に全国で初めて選定されました。令和5年度から、情報科学部の定員を70人増員して計150人とし、地域で求められているデジタル人材の輩出を通じて、地域創成に貢献します。さらには、「Society 5.0」の実現に向け、6つの研究領域からなる全研究科連携型のスマートソサイエティ実践科学研究院を開設し、スマートエネルギー・スマート農業などに取り組んでいきます。

・社会貢献と「Town & Gown構想」による新しい社会の共創

地域住民・地方自治体と大学が手を取りあう地方創生のモデルとなるTown & Gown構想の一環として、東広島市及び複数の企業と包括連携協定を締結しました。また、「広島大学カーボンニュートラルの実現に向けて～Road to 2030～アクションプラン（2022～2027）」を策定するなど、「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0」の実現に向けた産学官連携が力強く動き出しています。

本学は、令和6年度に開学75周年、さらに最も古い前身校である白島学校の創立から150周年の節目を迎えます。関係する皆さまからこれまでいただいたご協力に深く感謝するとともに、地域に愛され、世界から選ばれる大学として一層羽ばたいていくために、役職員一丸となって取り組んでまいります。

※令和4年度年度計画 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/business_info/fourth_term

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学では、第4期中期目標期間において本学が進むべき道を示す「第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～『平和を希求する大学』として100年後にも世界で光り輝くために～」を策定し、自らが目指す方向性について、ステークホルダーを含む社会に対して明確に示しました。

○第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿～「平和を希求する大学」として100年後にも世界で光り輝くために～理念と基本方針

広島大学は、人類史上初めての原子爆弾が投下された被爆地広島に1949年に創設された国立の総合研究大学として、平和を希求する精神、新たなる知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下、世界から期待される役割をたゆまず省察しつつ、自由で平和な国際社会を実現し、人類の幸福に貢献することを使命とする。

新しい平和科学の理念である「持続可能な発展を導く科学」を実践する世界トップクラスの教育研究拠点を構築し、地域社会と国際社会を繋ぐ知的拠点として、海外大学の誘致やTown（地域住民や地方自治体）とGown（大学）が協働する「Town & Gown構想」の展開により地方共創の主役を担い、多様性を育む自由で平和な国際社会の実現に貢献する「平和を希求しチャレンジする国際的教養人」を育成する。

また、変動し続ける社会において、100年後にも世界で光り輝き続ける大学であるために、教育・研究・社会貢献・医療・マネジメントのすべてで自主的・自律的な機能強化及び未来への投資を図る。研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するとともに、地域から地球規模に至る社会課題の解決、とりわけSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて、カーボンニュートラルやSociety5.0等の実現に資する取組を強化し、恒久平和と一人ひとりの多様な幸せ（well-being）を実現するための新たな知と価値を常に自己創成する。

※第4期中期目標期間における広島大学のあるべき姿 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/philosophy/HU_4th_Term_Goals

2. 沿革

昭和24年…新制国立大学の一つとして広島大学創設（母体として7校を包括、1校統合）

学部6、分校4、研究所1、教職員定員1,309名、入学定員1,455名（入学許可1,304名）

昭和25年…広島大学開学式。初代学長の森戸辰男が広島大学を「自由で平和な一つの大学」にすることを表明

昭和28年…県立広島医科大学を併合。大学院を設置（3研究科）

昭和47年…評議会が統合移転を決定

昭和57年…東広島キャンパス開校

平成7年…統合移転完了。広島大学の理念5原則を制定

平成11年…創立50周年

平成15年…「広島大学の長期ビジョン」を策定。学部卒業生10万人を突破

平成16年…国立大学法人広島大学発足

平成21年…「広島大学の長期ビジョン－10年から15年後の広島大学像－」を策定

平成24年…「広島大学の機能強化に向けた行動計画2012」を策定

平成27年…「広島大学改革構想」を策定

平成29年…「SPLendor PLAN 2017」を策定

平成31年…大学院統合生命科学研究科、医系科学研究科設置

令和2年…大学院先進理工系科学研究科、人間社会科学研究科設置

令和3年…カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言

令和4年…アリゾナ州立大学サンダーバードグローバル経営学部広島大学グローバル校開校

3. 設立に係る根拠法

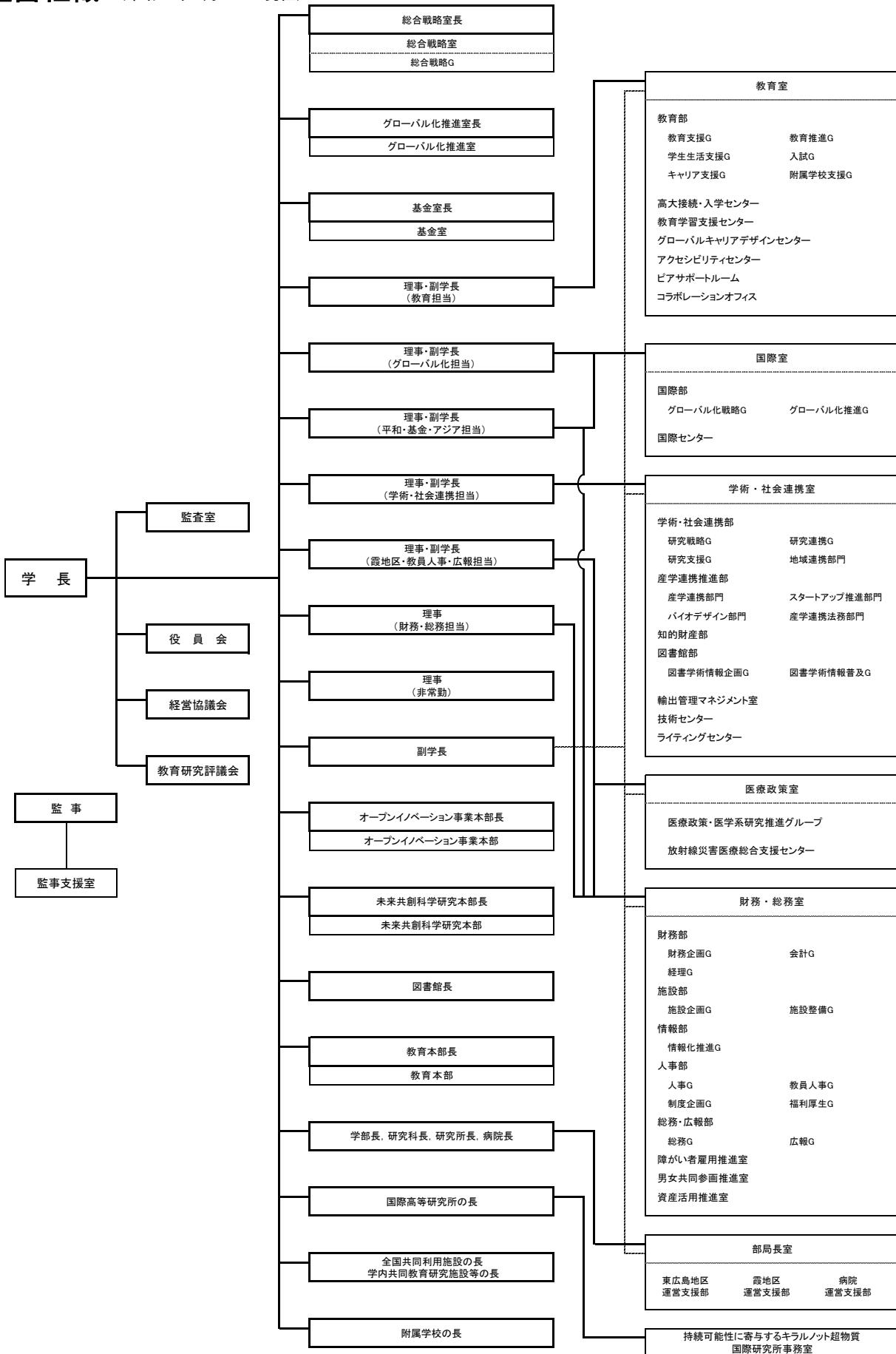
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

運営組織 (令和5年3月 31 日現在)



教育研究組織

(令和5年3月31日現在)



6. 所在地

広島県東広島市鏡山

7. 資本金の額

147, 209, 460, 827円（全額 政府出資）

8. 学生の状況

総学生数	18, 806人
学部学生	10, 614人（専攻科含む）
修士課程又は博士課程前期	2, 530人
博士課程又は博士課程後期	1, 815人
専門職学位課程	118人
附属学校	3, 729人

9. 教職員の状況

教員 4, 335人（うち常勤1, 815人、非常勤2, 520人）
職員 4, 848人（うち常勤1, 754人（うち病院診療収入により雇用する者609人）、非常勤3, 094人）
(常勤教職員の状況（病院診療収入により雇用する者を除く。）)
常勤教職員は、前年度比で65人（2.1%）減少しており、平均年齢は45.2歳（前年度45歳）である。
このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は57人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

学長は、広島大学学則により、本学を代表し、本学の最終意思決定者として、その業務を総理するものとしている。

また、理事、副学長、学長参与、学長補佐、学長特命補佐、学長特任補佐、副理事を配置し、学長の意思決定や業務執行をサポートする体制を整備しており、各々の職務は学内規則により規定している。

さらに、広島大学学則において、本学に教育研究評議会、経営協議会、役員会を設置することを規定し、「広島大学教育研究評議会規則」、「広島大学経営協議会規則」、「広島大学役員会規則」において審議事項等を規定し、経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任を明確にしている。

内部統制システムの整備に関しては、広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の推進を統括する組織は、役員会としている。

（2）法人の意思決定体制

本学では、教育研究評議会、経営協議会、役員会を定期的に開催し、審議を経て意思決定を行っている。

※運営組織図 参照

5. 組織図のとおり

※広島大学規則集 参照

https://education.jourekun.jp/hiroshima_univ/

※内部統制 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/public_info/other_public_info/internal_control

1.1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	越 智 光 夫	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 14 年 4 月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成 19 年 4 月 広島大学病院長 平成 20 年 4 月 広島大学理事（医療担当） 平成 23 年 5 月 広島大学理事・副学長（医療担当） 平成 24 年 4 月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成 27 年 4 月 広島大学長
理事・副学長 (教育担当)	宮 谷 真 人	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 15 年 4 月 広島大学大学院教育学研究科教授 平成 25 年 4 月 広島大学大学院教育学研究科長・教育学部長 平成 28 年 4 月 広島大学理事・副学長（教育・東千田担当） 平成 31 年 4 月 広島大学理事・副学長（教育担当）
理事・副学長 (グローバル化担当) (兼学術・社会連携担当)	金 子 慎 治	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日 (兼務 令和 5 年 2 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日)	平成 21 年 4 月 広島大学大学院国際協力研究科教授 平成 28 年 4 月 広島大学学術院（大学院国際協力研究科）教授 平成 31 年 4 月 広島大学国際センター長 令和 2 年 4 月 広島大学学術院（大学院人間社会科学研究科）教授 令和 2 年 4 月 広島大学副学長（グローバル化担当） 令和 3 年 4 月 広島大学理事・副学長（グローバル化担当） 令和 5 年 2 月 広島大学理事・副学長（グローバル化担当兼学術・社会連携担当）
理事・副学長 (平和・基金・アジア担当)	佐 藤 利 行	平成 27 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 13 年 4 月 広島大学大学院文学研究科教授 平成 14 年 10 月 広島大学北京研究センター長 平成 22 年 4 月 広島大学国際センター長 平成 25 年 4 月 広島大学副学長（国際・基金担当） 平成 27 年 4 月 広島大学理事・副学長（国際・基金担当） 平成 28 年 4 月 広島大学理事・副学長（国際・平和・基金担当） 令和 2 年 4 月 広島大学理事・副学長（平和・基金・アジア担当）
理事・副学長 (学術・社会連携担当)	安 倍 学	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 1 月 31 日	平成 19 年 4 月 広島大学大学院理学研究科教授 平成 28 年 4 月 広島大学学術院（大学院理学研究科）教授 平成 31 年 4 月 広島大学大学院理学研究科長・理学部長 令和 2 年 4 月 広島大学学術院（大学院先進理工系科学研究科）教授 令和 3 年 4 月 広島大学理事・副学長（学術・社会連携担当）

理事・副学長 (霞地区・教員人事・広報担当)	田 中 純 子	令和 2年 4月 1日 ～令和 5年 3月 31日	平成 21年 3月 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授 平成 24年 4月 広島大学大学院医歯薬保健学研究院教授 平成 28年 4月 広島大学学術院（大学院医歯薬保健学研究院）教授 平成 29年 4月 広島大学学術院（大学院医歯薬保健学研究科）教授 平成 30年 4月 広島大学教育研究評議会評議員 平成 31年 4月 広島大学学術院（大学院医系科学研究科）教授 令和 2年 4月 広島大学理事・副学長（霞地区・教員人事・広報担当）
理 事 (財務・総務担当)	俵 幸 嗣	令和 2年 4月 1日 ～令和 5年 3月 31日	平成 29年 8月 文部科学省大臣官房文部科学戦略官 平成 29年 9月 文部科学省大臣官房参事官 平成 31年 4月 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長 令和 2年 4月 広島大学理事（財務・総務担当）
理 事 (非常勤)	藤 田 和 己	令和 2年 4月 1日 ～令和 5年 3月 31日	平成 23年 4月 住友重機械工業株式会社常務執行役員 平成 26年 6月 住友重機械工業株式会社監査役 令和 2年 4月 広島大学理事
理 事 (非常勤)	上 重 五 郎	令和 2年 4月 1日 ～令和 5年 3月 31日	平成 18年 7月 広島テレビ文化情報センター代表取締役社長 平成 25年 4月 学校法人石田学園広島経済大学評議員、入試広報戦略室長 令和 2年 4月 広島大学理事
監 事	栗 栖 長 典	平成 30年 4月 1日 ～令和 6年 8月 31日	平成 19年 6月 広島銀行 常任監査役 平成 24年 6月 一般社団法人広島県銀行協会専務理事 平成 29年 6月 東洋証券株式会社非常勤顧問 平成 30年 4月 広島大学監事
監 事 (非常勤)	野 上 智 行	平成 28年 4月 1日 ～令和 6年 8月 31日	平成 4年 8月 神戸大学教育学部教授 平成 4年 10月 神戸大学発達科学部教授 平成 10年 10月 神戸大学発達科学部長・教育学部長 平成 12年 10月 神戸大学大学院総合人間科学研究科長 平成 13年 2月 神戸大学長（平成 21年 3月まで） 平成 21年 6月 一般社団法人国立大学協会専務理事 平成 24年 4月 独立行政法人大学評価・学位授与機構長 平成 28年 4月 広島大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	198,962	204,985	210,978	212,513	220,943
負債合計	56,397	60,693	62,273	62,746	45,646
純資産合計	142,565	144,292	148,706	149,767	175,297

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	183,046	固定負債	17,791
有形固定資産	178,891	長期繰延補助金等	4,947
土地	96,838	大学改革支援・	
減損損失累計額	△ 57	学位授与機構債務負担金	1,200
建物	112,593	長期借入金	9,295
減価償却累計額	△ 60,250	引当金	1,197
減損損失累計額	△ 20	退職給付引当金	1,197
構築物	7,711	資産除去債務	292
減価償却累計額	△ 5,720	長期未払金	861
機械装置	635	流動負債	27,855
減価償却累計額	△ 540	運営費交付金債務	679
工具器具備品	66,058	寄附金債務	10,550
減価償却累計額	△ 52,363	未払金	10,985
図書	13,409	その他の流動負債	5,640
その他の有形固定資産	597		
その他の固定資産	4,154	負債合計	45,646
流动資産	37,897	純資産の部	
現金及び預金	24,026	資本金	147,209
有価証券	3,934	政府出資金	147,209
未収附属病院収入	7,277	資本剰余金	△ 7,913
たな卸資産	20	利益剰余金	36,000
その他の流動資産	2,641	純資産合計	175,297
資産合計	220,943	負債純資産合計	220,943

※ 百万単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は令和3年度比 8,430 百万円 (4.0%) (以下、特に断らない限り前年度比) 増の 220,943 百万円となっている。

主な増加要因としては、(東千田地区) 校舎新営・改修工事等により建物が 2,493 百万円 (5.0%) 増の 52,324 百万円となったこと、2枚葉式マルチチャンバー CVD 装置一式等の取得により工具器具備品が 1,550 百万円 (12.8%) 増の 13,695 百万円となったこと、現金及び預金が 5,323 百万円 (28.5%) 増の 24,026 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の竣工により建設仮勘定が 1,553 百万円 (98.8%) 減の 18 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は 17,100 百万円 (27.3%) 減の 45,646 百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附金の受入の増加により寄附金債務が 1,423 百万円 (15.6%) 増の 10,550 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債の会計処理の廃止により、資産見返負債が 20,739 百万円 (100.0%) 減となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は 25,530 百万円 (17.0%) 増の 175,297 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物の竣工等により資本剰余金が 6,338 百万円 (18.4%) 増の 40,767 百万円となったこと、資産見返負債の会計処理の廃止等により当期末処分利益が 22,961 百万円 (624.6%) 増の 26,637 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却相当累計額が 2,121 百万円 (4.6%) 増の△48,459 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	73,981	76,685	76,573	81,305	84,456
経常収益	76,876	78,653	79,461	83,417	89,433
当期総利益	2,939	2,162	3,162	3,676	26,637

※令和4年度の当期総利益は、前年度比較し 22,961 百万円増の 26,637 百万円となっている。これは、資産見返負債の会計処理の廃止に伴い、令和4年度期首における資産見返負債の残高について、臨時利益（資産見返負債収益化に伴う見返負債戻入）に振り替えたこと等による。

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	84,456
業務費	82,278
教育経費	4,616
研究経費	7,194
診療経費	23,169
教育研究支援経費	1,251
人件費	40,700
その他	5,347
一般管理費	1,735
財務費用	256
雑損	188
経常収益 (B)	89,433
運営費交付金収益	25,279
学生納付金収益	9,202
附属病院収益	37,095
その他の収益	17,857
臨時損益 (C)	20,680
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	979
当期総利益 (B-A+C+D)	26,637

※ 百万単位未満を四捨五入しており、計は必ずしも一致しない。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は 3,151 百万円 (3.9%) 増の 84,456 百万円となっている。

主な増加要因としては、旅費・光熱費（電気料）等の増加により研究経費が 858 百万円 (13.5%) 増の 7,194 百万円となったこと、医薬品費（高額注射薬）等の増加により診療経費が 1,962 百万円 (9.2%) 増の 23,169 百万円となったこと、受託研究の受入の増加により受託研究費・共同研究費が 410 百万円 (9.4%) 増の 4,788 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は 6,016 百万円 (7.2%) 増の 89,433 百万円となっている。

主な増加要因としては、診療単価の増加等により附属病院収益が 2,480 百万円 (7.2%) 増の 37,095 百万円となったこと、補助金の受入の増加等により補助金等収益が 1,149 百万円 (30.3%) 増の 4,936 百万円となったこと、資産見返負債の会計処理の廃止に伴う償却資産取得時の収益化により寄附金収益が 2,149 百万円 (114.2%) 増の 4,030 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産売却損等 60 百万円、臨時利益として資産見返負債の会計処理の廃止に伴い計上した資産見返負債戻入等 20,740 百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額 979 百万円を計上した結果、令和4年度当期総利益は 22,961 百万円 (624.6%) 増の 26,637 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

(単位：百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	8,660	6,195	9,411	9,498	13,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,150	3,511	△24	△9,266	△5,746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,265	△2,022	△2,370	△2,256	△2,185
資金期末残高	6,025	13,709	20,726	18,703	24,026

② 当該事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	13,253
人件費支出	△ 41,445
その他の業務支出	△ 35,009
運営費交付金収入	25,958
学生納付金収入	8,338
附属病院収入	36,347
その他の業務収入	19,082
国庫納付金の支払額	△ 18
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 5,746
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 2,185
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	5,323
VI 資金期首残高 (F)	18,703
VII 資金期末残高 (G=E+F)	24,026

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,755百万円(39.5%)増の13,253百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が1,913百万円(5.6%)増により36,347百万円となったこと、補助金等収入が2,552百万円(54.7%)増により7,222百万円となったこと、寄附金収入が2,109百万円(103.6%)増により4,144百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が△3,224百万円(10.8%)減により△33,117百万円となったこと、受託事業等収入が△213百万円(26.5%)減により593百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,520百万円(38.0%)増の△5,746百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,920百万円(19.2%)減の△8,061百万円となったこと、施設費による収入が1,116百万円(95.1%)増の2,290百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは71百万円(3.2%)増の△2,185百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が31百万円(4.6%)減の△641百万円になったこと、利息の支払額が29百万円(23.5%)減の△96百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が15百万円(2.1%)増の△730百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

ア. 大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメント

大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメントは、図書館、中国・四国地区国立大学共同利用施設、学内共同教育研究施設等及び法人本部各室によって構成されている。令和4年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する目標等の実現、さらに本学の機能強化に向けた大学改革の取組を重点的に行った。

① 教育研究等の質の向上

- ・効果的なマッチング促進を目的とした留学受入システムとして、本学へ大学院または外国人研究生として入学を希望する場合の受付窓口を設け、志願者の円滑な出願手続きや教職員の利便性を向上するため、International Admissions Assistant System を稼働し、国際的で多様な学修機会提供に向けた取組を行った。
- ・多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境の提供に向けた取組として、インクルーシブ・マインドをもつ人材の育成・輩出、多様で連続的なアクセシビリティの実現、社会における多様性に対するアンコンシャスバイアスの減少により、誰もが活躍できる持続可能な社会の構築に貢献するため、ダイバーシティ研究センター、アクセシビリティセンター、大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センターの3組織を再編・強化し、令和5年4月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を設置することを決定した。
- ・国際共著論文数増加に向けた取組として、研究拠点創出によって生まれたキラル物性研究拠点から発展した「持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点（SKCM²）」へURA等による重点支援を行った。
- ・研究専念支援金等を受給する博士課程学生増加に向けた取組として、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度、広島大学創発の次世代研究者育成・支援プログラム及び広島大学女性科学技術フェローシップ制度により、研究専念支援金を支給するほか、博士課程後期学生を対象に、「世界へ羽ばたけ研究留学支援プログラム」による研究留学の促進や「HU SPRING 研究支援プログラム」による学生同士の分野を超えた共同研究を促進するなど研究活動への支援を行った。

② Town & Gown構想に関する取組

- ・令和4年4月に、「Town & Gown構想ステアリングコミッティ」の下に「カーボンニュートラル推進WG」及び「スマートキャンパス・DX推進WG」を設置し、全学体制でのTown & Gown構想の推進体制を強化したほか、本学、東広島市及び関連企業により、「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」を結成し、令和5年3月には東広島の地域住民との意見交換を行う地域交流イベントを行う等、産学官連携の体制拡大と、キャンパス内での実証研究を地域社会に展開する環境整備を行った。

③ 財務基盤の強化等に関する取組

- ・自己収入源の多元化及び外部資金等の獲得推進に向け、外部資金獲得検討会において、大学として組織的申請を行う事業等を整理するとともに、積極的かつ戦略的に大型競争的資金を活用した取組を構想し申請を行った結果、文部科学省の世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）に中四国地方で初めて採択されるなど、多くの大型資金を獲得した。

④ 施設整備に関する取組

- ・「カーボンニュートラル×スマートキャンパス5.0宣言」実現のため、新営及び改修建物におけるカーボンニュートラル化対応として、Jイノベ棟新営工事に地中熱利用空調システムを導入した。また、生物生産学部研究棟Aの改修工事においては「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）」の認定を受けた。省エネ改修として西図書館等のLED化工事を実施したほか、ダイキンとの空調最適化に向けた共同研究や、建物毎の消費電力見える化システムの導入を検討し、今後電力需給の最適化に向けた対応を可能とする環境を整備する。
- ・令和4年11月、霞キャンパスに新たに「医療人の一貫教育・養成拠点」として鉄骨造5階建てで建設した講義棟「広島大学凌雲棟」は、霞キャンパスを拠点とする医学部、歯学部、薬学部等の医療系学生の教育に加え、令和5年度に東千田キャンパスに移転する法学部学生の教養教育の実施に活用する。令和5年3月、東千田キャンパスに「法曹養成を核とした人文社会科学系の新たな拠点」として、鉄筋コンクリート造り6階建てで建設した研究棟は、法学部と法科大学院の連携を強化するとともに、多様な人々と直接触れ合う機会を創出する。

⑤ 人事に関する取組

- ・若手・女性・外国人教職員を計画的に雇用するため、育成助教制度に加え、若手研究者のキャリアパスを考慮した更なる取り組みとして、育成助教の前段階として博士課程後期修了直後やポスドク時期の有望な若手研究者を「選抜助教（特任助教）」として育成する取り組みを、新たに令和5年度の教員人事計画から追加することを決定した。また、女性教員の割合を高めることを学内に意識させるため、専門領域別の女性教員採用割合及び在籍割合を半期ごとに調査し、会議で報告するとともに、学内の情報共有システムで公表した。

大学（学部、大学院、病院、共同利用・共同研究拠点、附属学校を除く）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,313,844,374円（62.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、補助金等収益 2,889,763,474円（19.5%）、その他 2,618,776,900円（17.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 6,823,252,828円（46.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 2,386,460,559円（16.2%）、研究経費 2,129,086,632円（14.4%）、その他 3,399,234,149円（23.1%）となっている。

イ. 人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメント

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントは、総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、人間社会科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すとしている。

文学部は、人文学の分野における幅広い基礎学力と専門知識を有し、鋭い感性と客観的視点に基づいて現代社会を的確に見据え、その発展に貢献できる人間性豊かな個性的人材の育成を目的としている。

教育学部は、小学校から高等学校までの教員のみならず、生涯学習社会の幅広い職業分野で活躍できる人材の育成を目的としている。

法学部は、健全な社会的関心と「リーガル・マインド」すなわち法的素養を備えた人材を社会に送り出すため、多様な分野で応用できる基礎力として、①幅広い視野で社会問題を発見する力、②法制度の体系的理解に基づいて問題を分析する力、③論理的思考の下で具体的解決を提案する力、の3つの力を養成することを学部教育の理念としている。

経済学部は、経済問題の分析や解決が可能な国際的な視野を持った人材を育成するため、①新聞その他報道等の情報と経済学の各分野の基本的知識を連結できるといった経済学に関する基本的知識を習得すること、②様々な社会現象に対して、経済学の各分野の専門的見地から一定の論述ができる専門的知識を習得することを目標としている。

大学院再編により令和2年度に新設した人間社会科学研究科は、人間と社会のための諸科学の追求と、教育による持続可能で平和な世界の構築を目指すという2つのミッションを有し、人間や社会に関する深い見識と専門分野以外への強い関心を持ち、自然科学や生命科学を含む他分野の専門家と協働して将来の人類社会を創造する人材を育成することを目的としている。なお、人間社会科学研究科は、主なプログラムとして、人文学プログラム、心理学プログラム、法学・政治学プログラム、経済学プログラム、マネジメントプログラム、国際平和共生プログラム、国際経済開発プログラム、人間総合科学プログラム、教師教育デザイン学プログラム、教育学プログラム、日本語教育学プログラム、国際教育開発プログラム、教職開発プログラム、実務法学プログラムを開設している。

令和4年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・研究科の特色である多様でユニークな教育・研究活動について広く周知するため、独自のHPにおいて情報発信するとともに、研究科内の様々なプログラムやセンター等が連携して企画を行い、「人間社会科学研究科セミナー」を開催した。
- ・「広島大学研究者総覧」の情報により、研究科の教員が関わる地域の社会的な課題の解決に資する教育研究プロジェクトについて集計を行い、教育関係者との協働活動、研究成果の普及活動、行政との協働活動、文化芸術の普及活動の状況を確認した。
- ・国内外で研究活動を志す学生の活躍に資するよう、学生の国際学会発表や全国学会での発表支援を行う制度を令和3年度から実施し、令和4年度は計36件の支援を行った。
- ・前年度に実施した学生の授業改善アンケートの結果に基づき、令和5年度の研究科共通科目の実施方法を検討し、開講クラスを整理するとともに開講時期を変更し、学生がより履修しやすい時間割を編成することとした。
- ・早期修了の判断基準並びに申請から学位審査までの手続き等について整理し、「人間社会科学研究科の早期修了に関する申合せ」を改正し、判断基準並びに手続きの手順を明確にした。
- ・人間社会科学研究科FDとして、本学で扱う研究紀要や学会が刊行するジャーナル等のScopus収録を成功させるための具体的な方略や秘訣に焦点を当てた研修などを計3回実施し、計56名が参加した。
- ・文部科学省事業「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業」に採択されたことに伴い、DX人材育成のための設備整備(PC対応講義機(教育学部B棟・東千田S棟)、授業録画・編集・配信システム)を行った。
- ・法学部及び法学・政治学プログラムは、令和5年度に予定する広島市内の東千田キャンパスへの移転を見据え、法学部法曹コースの学生に、法科大学院教員による個別面談を実施するなど、連携を強化する取組を行った。

人間社会科学研究科（総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部）セグメントにおける事業の実施財源は、学生納付金収益 3,320,460,505円 (53.2% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,290,876,043円 (36.7%)、その他 633,478,632円 (10.1%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 5,226,683,409円 (81.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 453,863,293円 (7.1%)、その他 713,574,316円 (11.2%) となっている。

ウ. 先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメント

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）セグメントは、総合科学部、理学部、工学部、情報科学部、先進理工系科学研究科により構成されている。

総合科学部は、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

工学部は、①工学上の学術及び技術に関する教育を推進すること、②“工学の目的”達成のための基礎学力と社会性、自律性を有する人材を育成すること、③豊かな社会作り、さらには人類の平和、発展、存続に貢献することを目的としている。

情報科学部は、情報科学の基盤となる計算機科学、データ科学、知能科学の分野において国際通用性の高い基礎学力と応用力

を身につけ、ビッグデータや高次元データを含む多様な質的・量的データの処理・解析と課題解決を通して、急速なグローバル化と高度情報化が進む現代社会の発展に貢献できる人材の育成を目的としている。

先進理工系科学研究科は、幅広く深い教養と、理学、工学又は情報科学及びこれらに関連する研究領域において、高度な専門性を核としながら、他分野との融合的理解力、社会の課題解決への基盤となる能力を身に付け、次世代のリーダーとして世界水準の学術研究の推進やイノベーションの創出を担う人材を育成することを目的としている。

令和4年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・大学全体の「広島大学大学院学生支援プロジェクト」（「広島大学大学院リサーチフェローシップ制度」、「広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム」、「広島大学女性科学技術フェローシップ制度」）について積極的な応募を促した。また、研究科独自の奨学金「広島大学大学院先進理工系科学研究科研究奨学金」について、4月及び10月の新入生オリエンテーションで周知するなど積極的に広報し、優秀な博士課程後期学生の獲得に努めた。その結果、令和4年度は131名（リサーチフェロー78名、次世代フェロー49名、理工系女性リサーチフェロー4名）が支援を受けた。
- ・海外の協定校と連携を図り、理工学分野での研究インターンシップや学生の派遣・受入を積極的に行った。派遣しやすい夏期休業中に積極的に学生を派遣した結果、13人の学生を派遣した。受入についても19人の学生を受け入れ、令和4年度の目標としていた派遣・受入人数合わせて20人を大きく上回った。
- ・先進理工系科学研究科を広く知ってもらうため、公式Instagramを開設し、キャンパス風景や研究、学生の活躍など魅力ある写真等を発信した。また、フォロワー数を増やすため、4月及び10月入学者の入学手続き書類にInstagramチラシを配布するとともに、8月に実施した他高専・他大学性向けの研究科説明会で周知するなど積極的に広報をした。その結果、昨年度より約100名フォロワーが増えた。
- ・9月に開催した研究科設立3周年記念式典に合わせ、研究科紹介動画を作成し、研究科WEBサイトにも動画を公開した。また、令和3年から始めた優れた研究成果を外部に発信するためのWEBサイト「研究セレクション」も継続して更新している。このようなWEBサイトによる広報活動の結果、令和3年度のWEBサイトページビュー数330,664件から令和4年度は369,845件と約4万件増加した。また、新規訪問者の割合も令和3年度の32.8%から37.4%と4.6%増加するなど、新規の訪問者も着実に増えてきている。

先進理工系科学研究科（総合科学部、理学部、工学部、情報科学部）における事業の実施財源は、学生納付金収益2,713,266,002円（35.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益2,495,318,961円（32.2%）、受託研究収益862,114,713円（11.1%）、その他1,680,419,630円（21.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費4,244,572,152円（56.5%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費1,512,004,226円（20.1%）、その他1,751,158,451円（23.4%）となっている。

エ. 統合生命科学研究科（総合科学部、理学部、生物生産学部）セグメント

統合生命科学研究科セグメントは、総合科学部、理学部、生物生産学部と統合生命科学研究科により構成されている。

総合科学部では、学際性・総合性・創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を持つ自主的・自立的な人材養成を、目指すこととしている。

理学部は、自然の真理解明のための基礎的知識、基礎的手法・技術、論理的な思考など、自然科学に関する教育を行うこと、自然の真理解明に向けた教育研究活動を展開し、独創性の高い多様な基礎科学を創造し発展させるとともに、教育研究成果を国際社会に公開発信し還元すること、専門的研究活動を通して課題探究能力及び問題解決能力を高め、基礎科学のフロンティアを切り開く研究者、高度の専門的知識と技能を身につけた技術者、リーダーとなって活躍する力量ある教育者を養成することを目的としている。

生物生産学部は、「環境と調和した持続可能な食料生産及び生物資源の活用を目指し、生物及び環境に関わる農学領域の知の継承と創造を通して教育研究を行うことにより、この領域の科学的知識と地球規模の広い視野をもって活躍し、社会に貢献し得る人材を養成すること」を目的としている。

統合生命科学研究科は、「発展・変革し続ける生物学・生命科学系の研究領域に迅速に適応し、他の研究分野とも柔軟に融合・連携しながら、イノベーションを創出し、基礎から応用まで、幅広い分野に対する理解と高い専門性を身につけ、グローバル社会における様々な諸課題を解決できる研究者、高度専門職業人及び教育者を養成すること」を目的としている。

令和4年度においては、年度計画に定めた教育・研究・社会貢献の実現のために、以下の事業を行った。

- ・博士課程後期学生に対する修学支援の一環として、本研究科独自の奨学金を3名に支給したほか、奨学金の支給を希望する博士課程後期学生をRAに雇用する等、授業料相当分の補助を実施し学業に専念するための支援を充実させた。また、修士論文発表会等において、英語発表学生も同時に実施することで英語での質疑応答に参加する機会を増やしたほか、海外大学の学生や若手研究者がグローバルな視野で知識と技術を共有することを目的とした国際サマースクールを実施し、海外2カ国3大学から12人の参加者を交え研究紹介・意見交換・国際シンポジウム等を行うなど、教育環境の整備や国際化の促進を行った。
- ・着任後5年以内の若手教員が行う優れた研究6件、科学研究費補助金がA判定であった若手研究者2名及び他研究科の教員の参加を可能とする異分野融合型の研究4件に対し、研究費を支援した。さらに、研究科内で研究発表会を開催し分野を問わず研究交流を行うなど、研究の活性化を図った。
- ・地域の社会的な課題の解決に関する研究3件に対し、研究費を支援した。なお、その内2件は、JAグループ広島を含めたプロジェクトであり、各分野クラスター形成に寄与することができた。また、残りの1件は広島広域都市圏の鳥獣被害に関するプロジェクトであり、クマ出没やその被害を未然に防ぐことにより、安心安全な生活のための一助となった。

統合生命科学研究科（総合科学部、理学部、生物生産学部）セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,695,061,459円（39.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益979,174,922円（22.7%）、受託

研究収益 715,679,623 円 (16.6%)、その他 930,123,632 円 (21.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,176,333,103 円 (50.7% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 974,976,000 円 (22.7%)、その他 1,144,368,705 円 (26.6%) となっている。

オ. 医系科学研究科（医学部、歯学部、薬学部）セグメント

医系科学研究科セグメントは、医学部、歯学部、薬学部、医系科学研究科により構成されている。

医学部は「医学・医療、保健、福祉の実践者にふさわしい豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、専門職となるための基礎的知識、技能、態度を習得し、さらには科学的思考力と創造性に富み、地域の医療にも関心が深く、かつ国際性豊かな人材を育成すること」を、歯学部は「1. 高度な医療技術と学識、豊かな人間性を備えた歯科医療人の育成、2. 国際的に活躍できる歯科医学分野の教育者・研究者の養成、3. 地域医療と歯科医学分野への貢献」を、薬学部は「先端的医療薬学研究と先端的創薬科学研究の遂行を通じて薬学の発展を担う人材を育成することによって、人類の健康と社会の持続的発展に貢献し、国立大学薬学部としての使命を果たすこと」を、医系科学研究科は「医学・歯学・薬学・保健学の基盤的研究を推進し、その深奥を究めるとともに、諸学問の総合的研究あるいは学際的研究及び先進的研究を推進して新しい学問を切り開くこと並びにこれらを通じて豊かで幅広い学識と高度な研究能力を有する教育者・研究者及び高度専門医療人を養成すること」を目的としている。

令和4年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、以下の事業を行った。

- ・大学院の学位プログラムについて自己点検・評価を行うこととしており、自己点検・評価を実施し、年次報告書を作成のうえ教員への周知を行った。また、学位プログラム修了生に対し、修了時アンケートを行った結果「大学院教育について満足した」が 74.3% であり、目標値である 75% を若干下回ったものの、「やや当てはまる」を含めると 94.3% となり、概ね目標を達成した。さらに、修了生の就職・進学率は目標値の 80% 以上を大幅に上回る 97.4% であった。
- ・研究科における新たな研究展開と社会実装を推進する活動基盤の整備及び学際的研究の推進、協業的研究への発展を目指すことを目的に設置している学際的研究推進部会の取組として、部会に置かれた 5 つのグループのうち「脳・神経科学グループ」と東広島キャンパスの統合生命科学研究科の神経グループと合同で「第1回広島大学脳神経科学セミナー」(ポスター発表・ポスター審査・研究室紹介・情報交換会など) を実施した。(参加者: 医系科学研究科 73 名 (教員 35 名、学生 38 名)、統合生命科学研究科 34 名 (教員 17 名、学生 17 名))
- ・研究室間の「Partnership」と「Give & Take」による相互扶助を理念として、各研究室が保有する研究機器や、疾患モデルマウス、細胞株、抗体、プラスミドなど様々な研究リソースの情報を共有する管理システムである「広大霞 LabSecretary」について、霞地区の 107 研究室がシステムにアカウント登録し、研究機器 137 件、研究技術 23 件、抗体 9 件、プラスミド 26 件、細胞 12 件、マウス 34 件の計 241 件のリソース情報の登録があり、目標の 200 件を大幅に上回った。
- ・生体試料と臨床情報を収集・保管する「疾患バイオマテリアル・レポジトリーシステム」の構築に向け、京都大学医学部附属病院クリニカルバイオリソースセンターとの連携について協議を開始し、同センターの施設見学を行った。

医系科学研究科(医学部、歯学部、薬学部)セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,697,893,100 円 (38.1% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 1,639,442,003 円 (23.1%)、受託研究収益 1,078,995,508 円 (15.2%)、その他 1,669,623,182 円 (23.6%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 3,725,531,783 円 (57.9% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、受託研究費 869,336,938 円 (13.5%)、その他 1,836,676,918 円 (28.6%) となっている。

カ. 病院セグメント

1) 大学病院のミッション等

広島大学病院は、①医学・歯学・薬学・保健学の統合による新しい医療の開発と提供、②よく理解できる安全な医療の提供、③温かい心と倫理観を持つ医療人の育成、④平和につながる国際的医学教育・研究の展開、という行動目標・基本方針に基づいて、全人的高度医療の実践、新しい医療の探求と開発、優れた医療人の育成を行っている。

また、広島県唯一の特定機能病院として、高度医療や先進医療に向けての病院機能を維持するとともに、広島県の新型コロナウイルス感染症対策における医療体制枠組の中で、県内の最重症患者を受け持つという重大な役割を担っており、地域医療の最後の砦として、この両立という社会的な要請に応えてきた。

2) 大学病院の中・長期の事業目標・計画

大学病院では、上記のミッションを実現するための中・長期的な事業目標・計画として、高度医療や先進医療に対応可能な診療施設としての充実・強化、地域の各拠点病院との連携、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修の実施、医療と他分野の融合連携を図ることによる臨床に即した技術の開発拠点の形成を掲げている。医療機器の整備については、毎年10億円程度の整備を実施する予定である。これには、購入後10年以上を経過し、更新対象となる放射線機器が毎年含まれるため、長期借入金の償還計画と合わせて支出が過大とならないよう調整を図りながら実施する。

3) 令和4年度の取組等

本院は、広島県新型コロナウイルス感染症重点医療機関として指定を受け、最大でICU 4 床、HCU 4 床、中等症病床31床（休床病床3床を含む）を新型コロナウイルス感染症の受入病床として確保し、広島県内の最重症患者だけでなく中等症患者についても受入れを担った。

令和4年度においても新型コロナウイルス感染症の完全な収束は見通せない状況が続き多くの事業が停滞したが、診療報酬上の加算措置や積極的な補助金の活用、国からの物理的支援も受けながら、特定機能病院として本院が本来担うべき診療と新型コ

コロナウイルス感染症対策の両立を維持してきた。

第7波、第8波と呼ばれるような感染拡大の波を乗り越えながら、ウィズ・コロナへの移行が求められていく状況にあって、以下の取組を推進した。

① 寄附講座・共同研究講座の設置

- 令和4年度には広島県内2医療機関のほか、県内の1市、県外の2市との間で新たな寄附講座設置が実現した。また、次年度に向けては広島県内の1医療機関、県外の1医療機関との寄附講座の設置期間延長に加え、新たに県内の2医療機関と寄附講座の設置が決定している。地域において専門性の高い診療等を実践し、併せて人材育成を図ることで地域医療に貢献するとともに、治療等に係る研究の推進を図るために医療連携を推進している。
- 共同研究講座を新たに2つ設置した。インドネシア医療関連共同研究講座においては、現地の医療水準の向上や人材育成に貢献するだけでなく、グローバルな視点から医療DXの推進による遠隔医療や医療データの利活用について共同して可能性を見出していく。また、漢方医学共同研究講座については、企業との連携を通じてハイレベルな基礎・臨床研究で各診療科に横断的な漢方診療の可能性を示し、世界の漢方研究の拠点となることを目標としている。

② 国際化の進展に向けた取組

- 国際レベルの医療サービス提供体制の構築を掲げ、令和2年5月に国際医療支援部を設置、医療国際展開を推進する一般社団法人 Medical Excellence JAPAN (MEJ) による「ジャパンインターナショナルホスピタルズ (JIH)」の認証を令和3年1月に受けたことに続き、令和4年6月に医療を必要とする外国人に安心・安全な医療を提供できる体制であることを証明する、一般財団法人日本医療教育財団による「外国人患者受入れ医療機関認証制度 (JMIP)」の認証を受けた。

③ 診療体制の充実に向けた取組

- 革新的口腔ケアプロジェクト研究センターを新たに組織し、医科と歯科の臨床系診療部門、基礎研究部門、医療データ解析部門などが連携し、口腔ケアによる院内感染予防、医療費の削減などの効果を確認するとともに、効果的な口腔ケアプログラムの開発・普及を進めていく。
- てんかんセンターに「てんかん手術支援ロボット」を西日本で初めて導入した。難治性てんかんの治療部位を決める際、これまで診断のためだけに開頭手術が必要だったが、手術支援ロボットの導入により骨に小さな開けるだけで済むようになり、患者の負担や手術時間を大幅に減らすことが可能となった。また、てんかんセンター長に新たに教授を配置するなど診療の高度化に取り組んでおり、他の診療科との有機的な連携が取れている好事例として令和4年度の厚生労働省障害者総合福祉推進事業「てんかん診療地域連携」で高い評価を受けた。
- 医師の働き方改革の実現に向け、勤務管理システム「Dr. JOY」を導入し、労働時間の客観的な把握に努めた。また、オンラインによる救急呼出待機を一部の診療科を対象に試行を開始したほか、各診療科における医師の宿日直の体制の見直しを進めた。これらによる医師の勤務環境の改善により、結果として就職希望者の増加や離職者の減少、子育て中の医師の早期復帰など、さらなる好循環が期待できる。

4) 「病院セグメントにおける事業実施財源」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 37,095,428,150 円 (84.9% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 3,468,869,926 円 (7.9%)、その他 3,147,239,691円 (7.2%) となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 23,169,149,373円 (57.1% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、人件費 15,783,978,576 円 (38.9%)、その他 1,654,260,815円 (4.0%) となり、差引 3,104,149,003円の利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上であるが、これをさらに、病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「病院セグメントにおける収支の状況」とおり。

病院セグメントにおける収支の状況

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	6,469,723,452
人件費支出	△14,816,056,851
その他の業務活動による支出	△21,168,859,709
運営費交付金収入	3,468,869,926
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金（基幹経費）	3,117,558,815
特殊要因運営費交付金	351,011,111
基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）	300,000
附属病院収入	37,095,428,150
補助金等収入	1,563,497,694
その他の業務活動による収入	326,844,242
II 投資活動による収支の状況 (B)	△429,325,698
診療機器等の取得による支出	△1,549,048,792
病棟等の取得による支出	△23,321,349

無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	0
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	1, 249, 999
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	1, 141, 794, 444
利息及び配当金の受取額	0
III財務活動による収支の状況 (C)	△1, 973, 391, 567
借入金による収入	0
借入金の返済による支出	△718, 598, 000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△640, 575, 055
借入利息等の支払額	△73, 542, 972
リース債務の返済による支出	△526, 521, 446
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	△14, 154, 094
IV収支合計 (D=A+B+C)	4, 067, 006, 187
V外部資金による収支の状況 (E)	150, 127, 383
受託研究・受託事業等支出	△475, 890, 976
寄附金を財源とした事業支出	△630, 879, 396
受託研究・受託事業等収入	602, 491, 724
寄附金収入	654, 406, 031
VI収支合計 (F=D+E)	4, 217, 133, 570

業務活動においては、収支残高は6, 470百万円となっており、令和3年度と比較すると54百万円減少している。これは、医療機関別係数の増、手術件数・手術単価の増及び高額注射薬等の増に伴う費用請求額の増及び患者数の増等による収入の増加に対し、高額な注射薬、医薬材料等の所要額等の増に伴う支出の増加や、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（空床償）等のコロナ関連の補助金の減少による影響が上回っていることが主な要因であり、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時の取扱いや各種補助金などの財政支援を受けながら、新型コロナウイルス感染症の重症・最重症患者や中等症患者の受入れと通常診療の継続を両立させてきた結果と捉えている。

投資活動においては、収支残高は△429百万円となっており、令和3年度と比較すると48百万円支出が増加している。これは、新型コロナウイルス感染症患者受入れのための補助金や目的積立金を活用して行った医療機器整備が前年度比で減少したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は△1, 973百万円となっている。これは、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により、平成19年度から施設の再整備計画を実施していたためであり、その償還にあたっては附属病院収入を充当することとされ、令和4年度における償還額は1, 359百万円であった。

差引きの収支合計（病院会計）では、4, 067百万円となっており、この額から作成要領には記載されていない調整項目である期首・期末の病院収入未収金残高差額913百万円及び翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金及び退職手当引当金）579百万円を控除し、その他の調整項目として166百万円を加算すると、収支差額は、2, 741百万円となる。

5) 総括（一「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

病院における教育・研究・診療業務の実施に必要な資金の確保は厳しい状況にあるが、更新時期を迎える大型医療機器も多数抱えている。また、老朽化により建て替えや大規模改修が必要となった建物の更新にかかる経費の大部分は借入金で賄っており、返済のために収益を獲得することが病院事業を継続するための前提となることから、引当特定資産の活用なども視野に入れて、長期的な資金計画を立てていく必要がある。

そのような状況下で、令和4年度においては、新型コロナウイルスの影響はあるものの、診療報酬上の加算措置、国や県からの各種補助金を活用しながら、施設營繕の着工時期の見直しや診療に直ちに支障が生じるもの除去高額医療機器の更新計画の見直しなどの財務上の対応を行った。

また、令和6年4月から適用される医師の働き方改革に対応し、長時間労働に陥りがちな医師の健康の確保や、仕事と家庭の両立を実現することが求められている。医療の質を確保しつつ、適切な労働時間の管理が可能となるよう、勤務管理システム「Dr. JOY」を導入し、勤務実態の分析と運用方法の検討を行っているところである。オンコールによる救急呼出待機や宿日直体制の見直しを同時に進めて医師の勤務環境の改善につなげていく。

本院には地域の医療拠点としての位置づけから、高度な医療の提供が求められるが、依然として新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の可能性が拭えない中、病院経営に与える影響が長期化することへの懸念も念頭に置きながら、地域における拠点病院の使命を果たすため、経営基盤の強化を図りつつ、必要な財源確保を行うこととしている。

キ. 原爆放射線医科学研究所セグメント

原爆放射線医科学研究所セグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型拠点）に認定された原爆放射

線医学研究所で構成されており、我が国最大の放射線影響研究分野の中核的研究機関として、放射線影響研究において「ヒトの放射線障害の研究と治療開発」に関し、「世界の卓越した研究拠点」としての地位の確立を目指すとともに、得られた研究成果を大学院教育に反映させることにより、放射線影響学・医科学分野における次世代の研究者及び医師の育成や放射線災害医療などの緊急の社会的な要請に応えられる人材の養成を行っている。

原爆放射線医学研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、原爆や各種放射線による障害に対する学術資料・研究手法と、先端的な研究機器を放射線研究者コミュニティに公開することにより、基礎研究から治療に至るまで、わが国の放射線影響・医科学研究を特段に推進している。

共同利用・共同研究拠点「放射線影響・医科学研究拠点」(平成22-27年度・単独拠点)の事業活動に基礎を置き、長崎大学原爆後障害医療研究所及び福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターと3研究施設共同で、先端的かつ融合的な放射線災害・医科学研究の学術基盤の確立と、その成果の国民への還元と国際社会への発信を目的とした共同利用・共同研究拠点「放射線災害・医科学研究拠点」(平成28-令和3年度・ネットワーク型拠点)を設置、令和3年10月には、引き続き令和9年度末までの認定を受け、令和4年度からは共同利用・共同研究拠点「拠点ネットワーク」として活動している。

令和4年度には、拠点活動をさらに活性化するために、放射線災害・医科学研究でこれまでに得られた知見・技術を、病院での放射線診断、放射線治療の妥当性、効果予測、副作用予測などに応用する「医療放射線研究」に取り組むこととした。さらに、当該研究を推進するために、原医研の組織を従来の4部門から基礎研究に取り組む「放射線影響評価部門」、橋渡し研究を行う「放射線医学研究部門」、臨床研究を進める「放射線災害医療研究部門」の3部門に改組した。

また、大学病院、医系科学研究科の放射線診断医、放射線治療医、放射線物理士など医療放射線の専門家が参加する部局横断型組織である「放射線災害・医科学研究機構」を新たに設置している。

令和4年度は、56件の「福島原発事故対応プロジェクト課題」を含む合計238件の共同研究を実施した。また、3研究施設が構築する拠点ネットワークの強みを活かし、これまでの「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」の3つのテーマに「医療放射線研究」を新たに加え、3研究施設で連携して推進するトップダウン型プロジェクト「トライアングルプロジェクト」として、合計32件の研究プロジェクトを遂行するなど、放射線災害・医科学研究の一大学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

設備整備としては、拠点ネットワークとしての共同利用・共同研究体制を強化するために、放射線照射装置など放射線影響研究の基盤設備を整備・維持することとし、共同利用・共同研究でニーズの高い低線量率照射装置（動物用・細胞用）や高線量照射装置の保守整備を行った。

原爆放射線医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 694,387,040円（77.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、寄附金収益 73,906,717円（8.2%）、その他 131,329,040円（14.6%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 325,584,097円（42.9%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））人件費 322,726,165円（42.5%）、その他 110,222,209円（14.6%）となっている。

ク. 放射光科学研究センターセグメント

放射光科学研究センターセグメントは、平成28年度に共同利用・共同研究拠点に認定更新された放射光科学研究センターで構成されており、放射光を用いた物性物理学の分野では世界最高レベルの計測設備の活用や最先端の放射光計測技術の開発による物質科学研究の推進と卓越した学術成果の創出、及び国内外の研究者が集う国際的環境を活用した特色ある人材育成を進めている。

放射光科学研究センターは、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費とセンター予算等により運営しており、物質中の電子の量子状態を高精度で決定できる微細電子構造解析、スピンド構造解析及びナノ物質磁性解析をはじめとする放射光最先端計測技術の高度化、放射光の偏光特性を活かした生体環境下にある生体物質立体構造を解明する放射光計測技術の精密化・高効率化を進めている。また、センターオリジナルの最先端計測技術を用いて初めて実施できる量子物質科学研究分野及び物理学と生命科学の異分野融合領域の共同利用・共同研究の国際展開、及び次世代高輝度小型放射光源の開発研究を推進している。センタースタッフと国内外の研究者との共同研究においては、これまで共著発表論文がNature、Science、Advanced Materials、Physical Review Lettersなど世界最高レベルの著名な学術雑誌へ掲載されるなど、卓越した学術成果の創出につながっている。

令和4年度、研究については、共同利用・共同研究の一般課題(年2回受付)92件、学術的に緊急性が高い緊急課題(随時受付)19件、合計111件を探査した。うち28件(25%)は海外からの申請であり、コロナ禍で来所できない海外研究者に対して、5件のリモート測定を実施した。さらに、一部の海外パワーユーザーグループから学生及びポスドク研究員を受け入れ、11件の課題を実施し、国際共同研究を継続した。また、アンジュレータビームラインに微小集光光学系を導入し、従来よりも1/10以下の放射光ビーム集光を達成し、微小試料のスピンド電子構造解析を可能とした。令和5年3月9-10日、ハイブリット形式により第27回広島放射光国際シンポジウムを開催し、外国人16名を含む69名の参加者があった。放射光を用いた最新の学術研究の動向や今後の光源更新計画に関する活発な議論を行った。共同利用・共同研究による研究成果として、41件の査読付論文が公表された。また放射光科学研究センターの設立と共同利用・共同研究による顕著な学術成果が評価され、前センター長に第6回日本放射光科学賞(日本放射光学会が授与する最も権威ある賞)が授与された。

一方、教育・社会貢献については、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構及び学内組織（理学部、地域連携センター、高大連携センター及び男女共同参画推進室）と連携し先端科学研究施設を活用したセミナー、見学・実習、VRを活用した先端科学セミナー・講演会など、対面、リモートの両面から中国・九州地域の中高生を対象に教育活動を展開し、対面形式で192名、リモート形式で119名、合計311名の多くの参加があった。研究成果を社会に還元するため、4件のプレスリリースを行い、科学新聞、Science Japan、マイナビニュース、OPTRONICS ONLINEで取り上げられた。

放射光科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 295,757,727円（70.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 113,359,059円（26.8%）、その他 13,672,776円（3.2%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 267,421,048円（66.1%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 133,548,945円（33.0%）、その他 3,542,743円（0.9%）となっている。

ケ. ナノデバイス研究所セグメント

ナノデバイス研究所セグメントは、平成 28 年度に共同利用・共同研究拠点（ネットワーク型拠点）に認定されたナノデバイス研究所で構成されており、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、東京工業大学未来産業技術研究所、及び静岡大学電子工学研究所と合わせた 4 大学によるネットワーク型共同研究拠点「生体医歯工学共同研究拠点」（第 1 期：平成 28-令和 3 年度、第 2 期：令和 4 年度～令和 9 年度）の一つとして位置付けられる。ナノデバイス研究所は、平成 20 年度に、それまでのナノデバイス・システム研究センター（平成 8-20 年）を改組してナノデバイス・バイオ融合科学研究所として設立され、令和 4 年度に改称した。日本有数のスーパークリーンルーム・集積回路試作設備と最先端の半導体ナノ加工技術を基盤として、医療用センサー、医療診断技術などの開発によって、我が国の生体材料、医療用デバイス、医療システムなどの実用化を促進することを目的として、応用物理・電気電子工学・バイオテクノロジーを融合した教育研究を行い、高度医療保障社会に必要な人材の養成を行っている。また、現代の環境・エネルギー問題に対応するために、この分野でのイノベーション創出と新学術領域の創成を行っている。

ナノデバイス研究所は、文部科学省より措置される共同利用・共同研究拠点に係るミッション実現加速化経費と研究所予算等により運営しており、生体材料を導入できる半導体デバイス一貫試作ラインを利用して、医療用センサーデバイス、医療診断システムなどの実用化を目指して、非侵襲乳がん早期診断システム、医療用半導体ナノデバイスセンサー、高速画像診断システムなどの研究を推進している。特に携帯型非侵襲乳がん早期診断システムの開発では実用化を目指した、より大規模な臨床試験を開始した。エネルギー分野では、シリコンカーバイド半導体によるパワーハーフ半導体デバイスの研究のほか、福島第一原子力発電所廃炉対応として、耐放射線 SiC CMOS イメージセンサや論理デバイスなどの研究開発を進めた。さらに、この技術の医療応用としてガン治療法であるホウ素中性子捕捉療法のための 2 次元粒子線センサーなどの研究開発を進めた。

令和 4 年度は、91 篇の査読付 SCI 論文を公表した。共同利用・共同研究拠点の成果として、「生体医歯工学共同研究拠点」4 大学全体で、245 件の共同研究を実施している。42 件の共同研究を推進している。また、文部科学省施設共用プロジェクトである「マテリアル先端リサーチインフラ事業」（令和 3 年度～令和 12 年度）の全国 25 拠点の 1 つに選ばれ、東京大学を代表として、日本原子力研究開発機とともに「革新的なエネルギー変換を可能とするマテリアル」の研究開発及びその支援を行う拠点の活動を行っている。スーパークリーンルーム及び先端ナノ加工装置を外部機関の研究者・技術者に積極的に開放し、技術支援や共同研究等を全国規模で推進しており、令和 4 年度は広島大学としては 38 件の支援を行った。特にナノデバイス研究所は、全国 25 拠点の内 2 拠点のみに限られる CMOS 半導体集積回路を試作可能な拠点であり、CMOS 回路・デバイスなどの受託試作を核にし、全国の研究者・技術者支援を実現している。令和 4 年度から文部科学省「次世代 X-nics 半導体創生拠点形成事業」に東京工業大学、豊橋技術科学大学と形成する「集積 Green-niX 研究・人材育成拠点」が採択され、革新的半導体集積回路の統合的研究開発と、それを俯瞰的にマネジメントできる人材の育成を開始した。令和 3 年度補正予算を利用し、クリーンルーム設備の一部改修を行うとともに令和 4 年度予算では、XR、EV 等の研究開発拠点作りを開始した。

令和 2 年度に「J-Innovation HUB 地域オープンイノベーション拠点【国際展開型】」に採択されており、この事業は、大学等を中心とした地域イノベーション拠点の中で、企業ネットワークのハブとして活躍している産学連携拠点を評価・選抜することにより、信用力を高めるとともに支援を集中させ、トップ層の引き上げを促すことを目的とし、経済産業省が実施しているものである。これに関連し、令和 3 年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業に採択され、令和 4 年度中にオープンイノベーション推進施設として、J-Innovation HUB 棟を建設し、半導体の評価・分析装置、AI 用のサーバー、先端通信実験室を設置した。

ナノデバイス研究所セグメントにおける事業の実施財源は、寄附金収益 972,072,296 円（55.9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究収益 349,815,041 円（20.1%）、その他 417,097,953 円（24.0%）となっている。また、事業に要した経費は、受託研究経費 313,345,646 円（42.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 252,915,604 円（34.3%）、その他 170,139,025 円（23.1%）となっている。

コ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、県内 5 地区 11 学校園（附属小学校・中学校・高等学校、附属東雲小学校・中学校、附属三原幼稚園・小学校・中学校、附属福山中学校・高等学校及び附属幼稚園）によって構成されており、それぞれの学校園が特色をもって大学附属学校としての使命を果たしている。

教育課題の研究開発としては、大学・学部との連携による共同研究プロジェクトを引き続き実施しており、令和 4 年度においては、「子どもに対する保育者の「援助しない援助」の意味」等、新たに 14 件の共同研究を開始し、令和 3 年度から 2 年計画で引き続き実施している 6 件と合わせ、多様な分野の共同研究を展開し、研究成果を広島大学学術情報リポジトリにより広く公開・発信した。また、スーパーインスハイスクール（SSH）指定事業【実践型】（基礎枠）（附属高等学校）、教育研究開発委託事業（附属三原幼・小・中学校）、ワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業（WWL）（附属福山中・高等学校）に引き続き指定を受けるとともに、新たにワールド・ワイド・ラーニングコンソーシアム構築支援事業（個別最適な学習環境の構築に向けた研究開発事業）（附属福山中・高等学校）の指定を受け、各学校園の特色を活かした実践的・先導的研究課題に取り組み、得られた成果等を公開研究会・公開授業等により広く発信している。

施設整備としては、附属小学校において屋上手摺の修繕工事を行ったほか、附属東雲小学校で空調機の更新工事を行うなど、

各地区で營繕工事を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,051,237,587 円（85.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 186,641,163 円（7.8%）、その他 160,308,486 円（6.7%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 2,150,052,296 円（83.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費 399,518,704 円（15.5%）、その他 32,398,173 円（1.2%）となっている。

サ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントにおいては、上記ア～コのセグメントに箇所付けられない財務収益 37,507,008 円を計上している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 26,636,956,992 円のうち、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究環境整備及び診療環境整備に充てるため、4,482,439,265 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 979,465,777 円は、中期計画の剩余金の使途において定めた東千田キャンパス法曹養成を核とした人文社会科学系拠点整備事業、霞キャンパス医療人養成拠点整備事業、霞キャンパス動物実験施設整備事業、病院の診療環境向上のための医療機器整備事業、教育研究環境の充実を図るための建物修繕を含めた施設整備事業、退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除実施経費に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 14,586,224,761 円のうち、979,465,777 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(東千田) 総合校舎L棟（取得原価 1,838 百万円）

(霞) 凌雲棟（取得原価 1,134 百万円）

(霞) 動物実験施設（取得原価 829 百万円）

(東広島) 総合研究棟改修（理学系）（取得原価 643 百万円）

(東広島) 総合研究棟改修II（生物学系）（取得原価 550 百万円）

(東広島) J-Innovation HUB 棟（取得原価 550 百万円）

(春日) ライフライン再生（給排水設備等）（取得原価 148 百万円）

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(東広島) 総合研究棟改修II（理学系）（当事業年度増加額 0 円、総投資見込額 934 百万円）

(東広島) 講義棟改修（生物学系）（当事業年度増加額 0 円、総投資見込額 656 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	72,414	73,776	72,936	77,440	80,048	80,981	80,883	84,739	83,150	90,636	87,962	96,328
運営費交付金収入	25,045	25,490	25,163	25,436	25,333	25,555	25,295	25,578	25,145	25,367	25,615	25,958
補助金等収入	1,924	2,193	1,502	1,932	2,621	2,636	1,897	4,131	2,866	5,444	3,520	6,627
学生納付金収入	8,663	8,704	8,673	8,745	8,679	8,545	9,014	8,407	8,075	8,342	8,220	8,326
附属病院収入	28,166	28,925	28,728	30,610	30,269	31,245	31,661	31,816	31,817	34,273	34,231	36,131
その他収入	8,616	8,464	8,870	10,717	13,146	13,000	13,016	14,807	15,247	17,210	16,376	19,286
支出	72,414	71,134	72,936	72,170	80,048	77,845	80,883	79,339	83,150	85,641	87,962	88,831
教育研究経費	34,258	33,721	34,463	33,625	34,840	34,157	36,321	34,256	37,960	37,536	38,512	35,917
診療経費	27,113	26,610	27,441	27,180	29,391	28,539	30,554	29,074	32,371	31,158	34,472	33,029
その他支出	11,043	10,804	11,032	11,365	15,817	15,149	14,008	16,009	12,819	16,947	14,978	19,885
収入－支出	-	2,642	-	5,270	-	3,136	-	5,400	-	4,995	-	7,497

※令和 4 年度における各区分の差額理由については、令和 4 年度決算報告書を参照。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 89,432,942,323 円で、その内訳は、附属病院収益 37,095,428,150 円 (41.5% (対経常収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 25,278,906,676 円 (28.3%)、授業料収益 7,828,734,590 円 (8.8%)、その他 19,229,872,907 円 (21.4%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

豊かな人間性と幅広い教養、秀でた専門的知識と課題発見・解決能力を備え、自由で平和な持続的発展を可能とする国際社会の実現に貢献する人材を育成することや社会の変化や科学技術の発展に迅速に対応し、国際的に通用する教育を提供し続けることを目標にしている。

その実現のために、地域と世界を繋ぐ教育・学修環境を提供し、個々の学生に目標や特性に合わせた主体的で柔軟な学びを実践させることや学部教育から大学院教育までの全体を通じて、内容や方法、実施体制について常に見直し改善を行っている。

① 国際的で多様な学修機会提供に向けた取組

- 効果的なマッチング促進を目的とした留学受入システムとして、本学へ大学院または外国人研究生として入学を希望する場合の受付窓口を設け、志願者の円滑な出願手続きや教職員の利便性を向上するため、International Admissions Assistant Systemを稼働し、106名の外国人留学生から登録があった。

② 多様性を育む自由で平和な国際社会の実現を追求する環境の提供に向けた取組

- インクルーシブ・マインドをもつ人材の育成・輩出、多様で連続的なアクセシビリティの実現、社会における多様性に対するアンコンシャスバイアスの減少により、誰もが活躍できる持続可能な社会の構築に貢献するため、ダイバーシティ研究センター、アクセシビリティセンター、大学院人間社会科学研究科附属特別支援教育実践センターの3組織を再編・強化し、令和5年4月に「ダイバーシティ&インクルージョン推進機構」を設置することを決定した。

(2) 研究に関する事項

世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備し、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定めることや、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築することを目標としている。

その実現のために、第3期中期目標期間中に構築した、卓越した研究拠点を継続的に創出する仕組みを活用して、地域から地区規模に至る社会課題の解決、科学技術イノベーション創出及び SDGs や Society5.0 等の実現に資する中核研究分野を中心に、ポスドクを含む優秀な若手研究者を獲得・育成し、世界で活躍する人材を輩出するとともに、博士課程学生への生活費相当の研究専念支援金の支給や研究費支援などを充実させる取り組みを進めている。

① 国際共著論文数増加に向けた取組

- 研究拠点創出によって生まれたキラル物性研究拠点から発展した「持続可能性に寄与するキラルノット超物質拠点 (SKCM²)」の構想が、世界トップレベル研究拠点プログラム（文部科学省）に採択された。その後、URA等によるSKCM²への重点支援により所属PIによる国際共著論文が12報掲載されるなど、国際共著論文は1,073報となった。

② 研究専念支援金等を受給する博士課程学生増加に向けた取組

- 研究専念支援金支給の取り組みとして、広島大学大学院リサーチフェローシップ制度106名、広島大学創発的次世代研究者育成・支援プログラム199名、広島大学女性科学技術フェローシップ制度8名に支援を行った。
- 研究活動への支援として、博士課程後期学生を対象に、「世界へ羽ばたけ研究留学支援プログラム」による研究留学の促進や「HU SPRING研究支援プログラム」による学生同士の分野を超えた共同研究の促進を行った。

(3) 医療に関する事項

国際貢献拠点の窓口となる「インターナショナルメディカルハウス」を構築し、感染症・ゲノム・生活習慣病などの高度医療人材の養成支援や医療技術支援、最先端医療共同研究を行うため、国外の研究機関と連携して取り組んでいる医療人研修や医療支援などを発展させる取り組みを進めてきた。

① 「インターナショナルメディカルハウス」構築に向けた取組

- 「インターナショナルメディカルハウス」の設置に向けて、インドネシア医療関連共同研究講座やインドネシアに広島大学海外同窓会を設置して、インバウンドやアウトバウンドを支援する体制を整え、国際医療支援部と協働して病院の国際支援の基盤を整備した。

(4) 社会貢献に関する事項

世界中から集う人々がその特性や役割にかかわらず相互に尊重し認め合う、平和で快適な共生社会を実現するまちづくりを目標に、地域住民や地方自治体と大学が協働する「Town & Gown 構想」により、広島大学「カーボンニュートラル×スマートキャンパス 5.0 宣言」の実現や地方自治体や経済界に対するシンクタンク的役割を果たすための取り組みを進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① カーボンニュートラルに向けた取組

- 令和4年4月に「カーボンニュートラル推進WG」を設置し、行動計画として「広島大学カーボンニュートラルの実現に向けて～Road to 2030～アクションプラン(2022～2027)」を策定した。太陽光発電事業による電力需給契約 (PPA事業) について

て、令和6年度からの電力受給に向けた環境整備を開始したことに加え、グリーン電力調達による社会貢献の観点からRE100適合非化石証書付き電力調達等を行い、東広島キャンパスにおける消費電力の再生可能エネルギー比率6%を達成した。

②スマートキャンパス5.0に向けた取組

- ・令和4年4月に「スマートキャンパス・DX推進WG」を設置し、学内の情報システムを整理するとともに、「広島大学スマートシティ共創コンソーシアム」からの、DX実証研究基盤に関する提案も組み込んだ「スマートキャンパス5.0構想」の検討を開始した。
- ・ローカル5G実証研究フィールドの段階的な整備・拡大や様々なサービスのエントランスのワンストップ機能を持ったTGOアプリの開発等、東広島キャンパスの実証研究フィールドとしての機能を強化した。

③他地域展開とシンクタンク機能の強化に向けた取組

- ・東広島市と共に推進しているTown & Gown構想について、県内他の自治体との取組に展開すべく、広島市及び呉市と協議しており、広島市とは東千田キャンパスを中心とした重点連携テーマに関する協議を実施、呉市とは他団体の参画も得て「呉市・広島大学Town & Gown構想・連携協力推進検討会」を令和5年2月に設置し、具体的な連携協議を開始した。
- ・Town & Gown構想の取組の成果を、全国の地域に展開すべく、「全国Town & Gown構想推進協議会（仮称）」の設立に向けて、趣旨に興味を示す大学及び自治体と「全国Town & Gown構想推進協議会（仮称）準備会」を複数回開催し、大学及び自治体との個別協議を進め、令和5年度の設立に向けた取組を実施した。

3. 業務運営上の課題リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

- ・広島大学リスクマネジメント基本規則において、本学における様々なリスクの回避・低減及び危機への迅速かつ的確な対処により、構成員等の安全確保を図るとともに、社会的な責任を果たすため、本学が取り組むリスクマネジメント体制の基本的事項を定めている。
- ・また、広島大学災害対策規則において、災害の発生に備え、被害を最小限にとどめるための予防活動、災害が発生した場合の対策及び災害が発生した後の復旧等に関し必要な事項を定めている。
なお、内部統制システムの状況については、「II 基本情報」の10.ガバナンスの状況に記載のとおり。

(2) 管理運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

①事件・事故に関するリスクについて

- ・リスク担当主幹を配置するとともに、リスク発生時には速やかに学長ほか執行部に情報を共有し、対応策を検討・指示するための連絡体制を整備している。

②研究活動に係る不正行為に関するリスクについて

- ・「広島大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規則」及びその関係規定において、構成員が従うべき行動規範を定め、研究活動の不正行為等の防止に必要な措置を講じている。
- ・また、研究活動に係る不正行為に関する告発窓口を、大学内だけでなく、学外の法律事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_misconduct

③研究費等の不正使用に関するリスクについて

- ・文部科学省が策定した「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、「研究費等不正使用防止計画」を策定し、不正使用防止計画の実施、進捗管理を行い、研究費等の不正使用防止等に必要な措置を講じている。
- ・また、研究費の不正使用に関する通報窓口を、大学内だけでなく、学外の法律事務所にも窓口を設けている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/compliance/prevent_unauthorized_use

④情報セキュリティについて

- ・情報セキュリティの維持及び向上のため、情報セキュリティに関する総括的な権限及び責任を有する最高情報セキュリティ責任者(CISO)等を設置し、情報セキュリティの維持及び向上に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/initiatives/jyoho_ka

⑤個人情報について

- ・「広島大学個人情報の取扱いに関する規則」に基づき、理事（財務・総務担当）の下、適切な管理体制により、個人情報の管理等に必要な措置を講じている。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/information_disclosure/privacy_policy

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学における社会及び環境への配慮の方針として、以下の取り組むこととしている。

・男女共同参画の推進に向けた取組

次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（第5期）を策定し、教職員の仕事と子育ての両立支援の更なる充実と制度を活用しやすい環境整備のほか、女性活躍推進法に基づく広島大学の行動化計画（第2期）を策定し、女性の個性と能力が十分に発揮でき、職場全体のより働きやすい環境を整備する。

・性の多様性に関する取組

広島大学憲章を制定し、大学のあらゆる活動において、民族、国籍、宗教、信条、ジェンダー、経済的・社会的地位、障害の有無などに関わるあらゆる差別やハラスメントを許さず、一人ひとりの人権と人格を尊重し、擁護することを誓うほか、

性の多様性に関する理念と対応ガイドラインを策定し、LGBT等の学生と教職員を包摂するキャンパスを目指す。

- ・環境への取組

学長をトップとする環境マネジメント体制を構築し、広島大学の環境基本理念・行動方針に則して全学の環境目標の計画を立て、環境配慮活動を推進しており、その取り組み状況は、環境配慮促進法に基づき、「環境報告書」にて公表している。

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人広島大学業務方法書第2条において、内部統制システムの整備と継続的な見直し、内部統制システムに関する事務を統括する役員及び職員その他内部統制システムの整備を推進するための体制の決定、モニタリングを行うために必要な規則の整備等について規定し、広島大学内部統制規則を定めている。

広島大学内部統制規則において、「学長は、本学の内部統制の整備及び運用に関し、内部統制担当役員を統括し、その最終責任を負う。」と規定し、また、各理事を内部統制担当役員とし、所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するため、それぞれに内部統制推進部門を置き業務組織をもって充てている。内部統制推進部門に、各業務組織の長等を内部統制推進責任者として置き、業務における内部統制の整備及び運用状況を、定期的に内部統制担当役員に報告する体制を整備している。

内部統制の有効性を監視するため、日常的モニタリングとして、役職員は各業務の自己点検・評価を行っており、その結果を踏まえ内部統制推進責任者は必要な見直しを図っている。

内部統制の推進を統括する組織である役員会においては、年2回、内部統制にかかる事案の概要について各担当理事から報告を行い、各事案に対する大学としての対応のあり方等について検討を行った。

なお、インシデント発生時には、直ちに学長に報告の上、担当理事と連携し、必要な対策を講じている。

また、独立的評価として、監査室は年度内部監査計画に基づき、毎年度、規則等の整備・運用状況を確認している。監事は、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の重要な会議にすべてに出席するほか、学長と定期的（原則として毎週1回）に意見交換を行い、内部統制に係る継続的な点検を行っている。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	25,958	25,279	-	25,279	679

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益 416	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち教育研究組織改革分、共通政策課題分（共同利用・共同研究支援分、教育関係共同実施分、基盤的設備等整備分、数理・データサイエンス・AI教育強化分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：379 (人件費：189、研究経費：122、教育経費：68) イ) 固定資産の取得額：研究機器等 23、教育機器等 14 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用した事業等については、事業の成果の達成度合い等を勘案し、416百万円を収益化。
	資本剰余金 -	
	計 416	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益 22,729	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：22,721 (人件費：22,721) イ) 固定資産の取得額：教育機器等 6、研究機器等 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（33百万円）を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金 -	
	計 22,729	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益 2,134	①費用進行基準を採用した事業等：令和4年度補正予算（第2号）教育・研究基盤維持経費及び特殊要因運営費交付金のうち退職手当、移転費、建物新設設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,123 (人件費：1,691、研究経費：410、その他の経費：22) イ) 固定資産の取得額：研究機器等 11 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務2,134百万円を収益化。
	資本剰余金 -	
	計 2,134	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額	-	該当なし
合計	25,279	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	基幹運営費交付金（ミッション実現加速化経費）のうち基盤的設備等整備分 ・「一人一台端末の学習環境に対応した教室用机の整備」について、一部業務が未達となったため、その未達分76,670円を債務として令和5年度に繰越したもの。 ・翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	33	学生収容定員に対する在籍者未充足分 ・人間社会科学研究科（博士課程、法科大学院）、先進理工系科学研究科（博士課程）及び統合生命科学研究科（博士課程）において、学生収容定員に対し在籍者が一定率を下回ったため、未充足学生に係る学生経費相当額33百万円を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了後に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	646	①特殊要因運営費交付金のうち退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ②特殊要因運営費交付金のうち移転費 ・移転費について、不用額24百万円が生じたため、当該不用額を債務として繰越したもの。 ・当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	679	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入 (A)	86,819
運営費交付金収入	25,711
補助金等収入	4,299
学生納付金収入	8,303
附属病院収入	35,605
その他収入	12,901
支出 (B)	86,819
教育研究経費	35,247
診療経費	36,944
その他支出	14,628
収入－支出 (A-B)	-

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額	減価償却処理（時の経過、使用により劣化が生じる固定資産を取得した際に、取得費用を耐用年数に応じ費用に計上する会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
その他の有形固定資産	美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）の国立大学法人が長期にわたり使用する目的で保有している資産が含まれる。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料等の国立大学法人が短期間で現金化することが可能な資産が含まれる。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金	事業資金の調達のため国立大学法人が借り入れた長期借入金が該当する。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当する。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
その他の流動負債	前受受託研究費、前受共同研究費等が含まれる。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剩余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剩余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剩余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等が含まれる。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益が該当する。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等が含まれる。
臨時損益	固定資産の売却(除却)損益、災害損失等が含まれる。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間から繰り越した積立金である前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明



大学案内は、本学の基本情報やトピックスを掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。
広島大学大学案内 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/koho_press/kohoshi/daigakuannai



統合報告書は、本学の長期ビジョン、自己点検・評価結果、財務情報及び日事務情報を有機的に結び付けた内容を掲載している。当資料は本学ホームページに掲載している。

広島大学統合報告書 参照

https://www.hiroshima-u.ac.jp/about/ir_fb/ir